

基本目標 6

水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる

水や緑、花等の豊かな自然環境や田園風景の保全と創造を図り、市民一人ひとりが自然に親しみ、守り、育てるまちづくりを進めます。また、水質汚濁や大気汚染、不法投棄等の公害の防止によって地域の生活環境を維持するとともに、ごみの排出削減等の循環型社会の構築、市全体での地球温暖化防止を目指します。

6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる

- (1) 自然環境と共生し生物多様性の保全を図ります
- (2) 快適な生活環境を創造します
- (3) 動物愛護と適正飼育を推進します

6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

- (1) ごみの減量化と適正処理を図ります
- (2) ごみ・尿処理体制の充実を図ります

6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

- (1) 脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します
- (2) 再生可能エネルギー・省エネルギーを積極的に推進します
- (3) 地域新電力事業を推進します
- (4) 次世代自動車の普及を促進します

基本目標 7

市民一人ひとりが主役！絆を大切に協働・共創のまちをつくる

市民の主体的なコミュニティ活動を支援し、市民参加の裾野を広げることにより、市民主役のまちづくりを進めます。また、まちの魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進するとともに、市内外の交流や産官学の連携を活発化し、市民と行政の協働により、未来のまちを共に創り上げていきます。

7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める

- (1) 地域課題の解決に向けた市民主体の取組みを応援します
- (2) 市民団体・ボランティア団体の活動を支援します
- (3) 幅広く市民参加の機会を確保し、協働のまちづくりを進めます

7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする

- (1) 多様な国内の地域との地域間交流を進めます
- (2) 多様な国外の地域との国際交流を進めます
- (3) 市民・団体・事業者等による地域間交流・国際交流を支援します

7-3. 多種多様なステークホルダーと連携する

- (1) 高等教育機関との連携によるまちづくりを進めます
- (2) 民間事業者等との連携によるまちづくりを進めます
- (3) 民間活力を生かした行政サービスの向上を図ります

7-4. 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める

- (1) 戦略的なシティプロモーションを推進します
- (2) 久喜の魅力を発掘し活用します
- (3) 本多静六博士の功績を生かしたまちづくりを進めます

基本目標 8

持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる

限られた資源を有効に活用し、効率的で効果的な行政運営を図り、公共施設アセットマネジメントやDXによる行政のデジタル化を進めます。また、自治体間の連携や健全な財政基盤の確立等により、持続可能で安定した行政運営の実現を目指します。

8-1. 時代に順応した行政改革を推進する

- (1) 効率的・効果的で柔軟な行政運営を推進します
- (2) 市民とともに考え判断し責任を持って行動する職員を育成します
- (3) 公共施設の配置の適正化・長寿命化等と未利用地の活用を図ります

8-2. DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める

- (1) デジタル化による行政(窓口)サービスの向上と行政運営の効率化を図ります
- (2) 最先端技術等を活用したまちづくりを進めます
- (3) 自治体DX 推進に向けた体制を確立します

8-3. 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

- (1) 健全な財政運営に取り組みます
- (2) 効率的・効果的な財政運営を推進します
- (3) 透明性の高い行政運営を推進し市民との信頼関係を築きます



久喜市は、1市3町の合併により誕生してから13年が経過し、合併によるスケールメリットを生かしながら、4地区の均衡ある発展と一体感の醸成に取り組むとともに、埼玉県東部部の中心都市として更なる飛躍、発展を遂げるための施策を一步一步着実に進めてまいりました。

このような中、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化の進行に伴う人口減少のほか、気候変動による大規模な災害への対策、更なる地方創生の推進など、早急に取り組むべき課題は複雑化・多様化しております。そこで、市民の皆様にとって最も身近な存在である市町村が果たす役割は、大変重要であると考えております。

この計画は、今後10年間の本市が進むべき方向性を示す市政運営の指針として、まちの将来像を『人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜』と定め、SDGsの理念を踏まえた様々な施策を推進することにより、未来に向かって持続可能で誰一人取り残すことなく、より多くの方が「住んでみたい」「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思える、住みやすく魅力のあるまちを創り上げてまいります。

また、本計画に掲げる施策を着実に推進するため、市民参加と協働をまちづくりの重要なテーマと位置付け、SDGsの理念のもとに、市民の皆様をはじめ、企業や事業者、関係団体など全ての皆様と手を取り合い、緊密に連携した『協働・共創のまちづくり』の視点を大切にしながら、本市の特色と強みを生かしたまちづくりを展開してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言を頂戴いたしました市民の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和5(2023)年3月

久喜市長 梅田修一

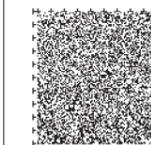
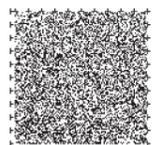


この概要版は「Uni-Voice」に対応しています。

令和5(2023)年3月 発行
編集・発行 久喜市 総務部 企画政策課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3
電話 0480-22-1111(代表)

この概要版は2,000部作成し、1部あたり61円です。

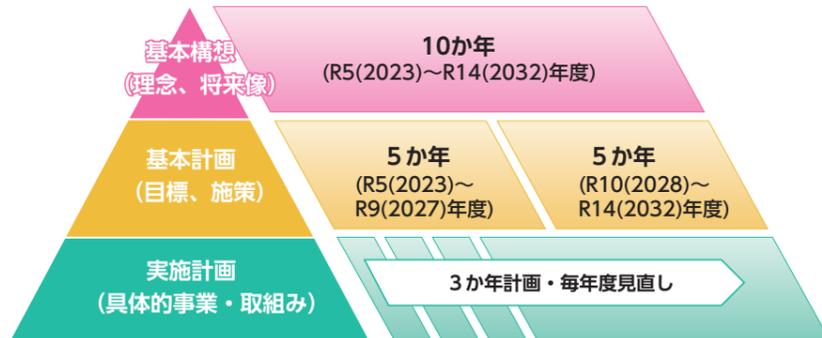


総合振興計画とは

総合振興計画とは、将来に向けて久喜市をどのようなまちにしたいか、そのために、どのようなことに取り組むかを総合的かつ体系的にまとめた市政の最上位となる計画であり、市民参加、教育、文化、保健福祉、防災、建設、産業、環境など、市が行うあらゆる分野にわたる行政施策の指針となるものです。

誰もが「住んでみたい」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを推進することを目的に、市民の皆様と一緒に進める計画となります。また、この計画は人口減少対策やまちの活性化を目的に地方創生の推進を図る「第3期久喜市総合戦略」との一体的な計画として策定します。

まちづくりの基本的な考え方となる理念や将来像等を表した「基本構想」を、令和5(2023)年度から10年間、それを実現するために何に取り組んでいくのかを具体的な施策に表した「基本計画」を、前期と後期に分けて、それぞれ5年間としています。



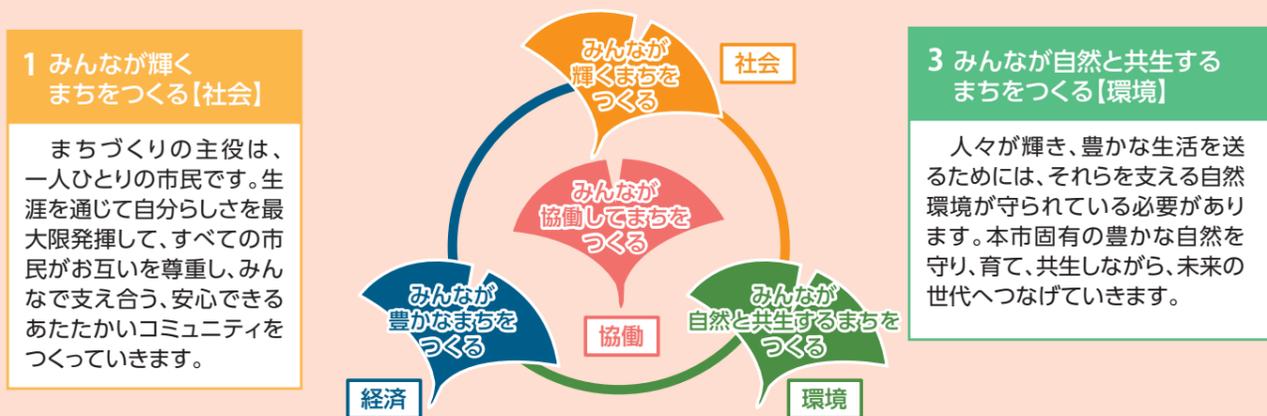
図表 総合振興計画の構成及び計画期間イメージ

基本理念

あらゆる主体の参加と協力が必要とされるSDGs においては、地方自治体の取組みも重要な役割を果たします。誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを目指すため、本市はSDGsの理念をもとに、まちづくりの基本的な考え方を4つ設定します。

<SDGsの視点>社会・経済・環境の三側面のバランスを重視する

SDGsの理念である「社会・経済・環境の三側面を包括的に捉える」視点に基づき、「協働」の観点も踏まえ、行政分野に捉われず、地域の課題を統合的に解決し、持続可能なまちづくりを推進します。



1 みんなが輝くまちをつくる【社会】

まちづくりの主角は、一人ひとりの市民です。生涯を通じて自分らしさを最大限発揮して、すべての市民がお互いを尊重し、みんなを支え合う、安心できるあたたかいコミュニティをつくっていきます。

2 みんなが豊かなまちをつくる【経済】

地域資源と地理的特性を生かした、活力ある産業を育てます。また、働きやすく利便性の高い環境の中で、賑わいと交流を広げることで、心も豊かになるまちを目指します。

3 みんなが自然と共生するまちをつくる【環境】

人々が輝き、豊かな生活を送るためには、それらを支える自然環境が守られている必要があります。本市固有の豊かな自然を守り、育て、共生しながら、未来の世代へつなげていきます。

4 みんなが協働してまちをつくる【協働】

SDGsの達成のためには、国や行政だけでなく、一人ひとりの参加と行動が不可欠であるため、SDGsの理念のうち「協働」を重視し、市民・事業者・行政等のあらゆる主体の協働により、新しい時代に対応する豊かな地域社会の実現を目指します。

SDGsとは

「誰一人取り残さない」という理念のもと、平成27(2015)年の国連サミットで採択された世界共通の開発目標です。2030年までに持続可能でよりよい社会を実現するため、17のゴール(目標)と169のターゲットが掲げられており、SDGsの達成に向けて、市民や事業者、国・自治体等、様々なステークホルダーによる取組みが求められています。



将来都市構造

将来都市構造では、6つの「都市核」と3つのゾーンを位置付け、特性を生かした均衡ある発展を目指すとともに、道路網や鉄道を「広域交流軸」と位置付け、利便性の高い良好な都市環境の創出を図っていきます。

都市核
 鉄道駅をはじめとした公共交通の拠点地域を、「都市核」と位置付けます。

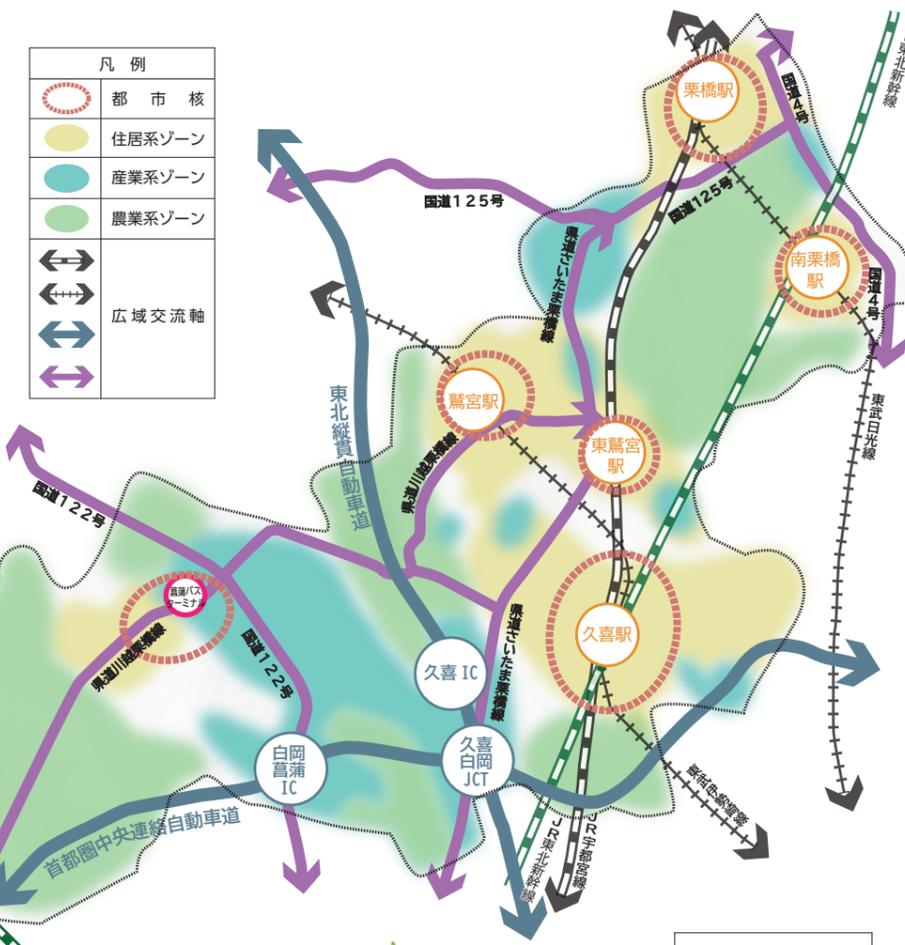
住居系ゾーン
 良好な住居地の形成を図るべき地域を、「住居系ゾーン」と位置付けます。

産業系ゾーン
 産業が集積する地域を、「産業系ゾーン」と位置付けます。

農業系ゾーン
 保全すべき優良な農地や、河川等の水辺、樹林地等が広がる地域を、「農業系ゾーン」と位置付けます。

広域交流軸
 東北道や圏央道といった高速道路及び市内の基幹的な道路網並びに鉄道を、「広域交流軸」と位置付けます。

図表 将来都市構造の概念図



将来像

本計画の基本理念に基づき、目指すまちの将来像を設定します。

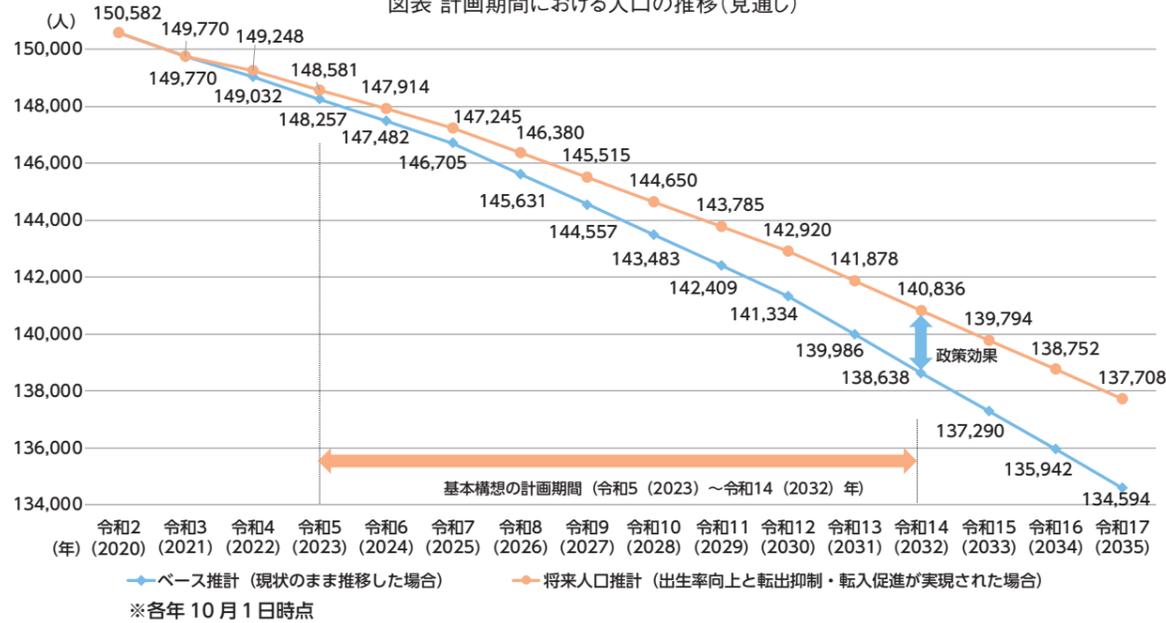


- ▶「人が笑顔」は、子どもから高齢者まで、誰もが個性を發揮し、明るく幸せで笑顔あふれる様子を表しています。
- ▶「街が元気」は、農商工業が盛んで、働く場があり、人々の賑わいや企業の活気ある様子を表しています。
- ▶「自然が豊か」は、緑や水と共生し、身近に自然を感じながら快適に暮らす様子を表しています。
- ▶「久しく喜び合う住みやすいまち」は、こうした人・街・自然の魅力によって、みんなが未永く喜びを分かち合える住みやすいまちを築いていくことを表しています。



将来人口

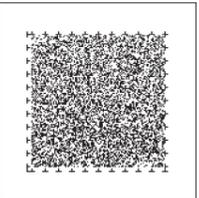
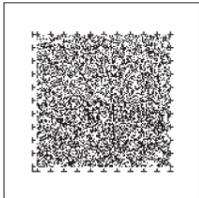
図表 計画期間における人口の推移(見直し)



令和14(2032)年の目標人口 **141,000人**

本市の人口は、国勢調査によると平成17(2005)年をピークに、緩やかな減少が続いています。今後もこの傾向が続き、同時に、更なる少子高齢化が進むと予測されています。将来像の実現のためには、地域経済の活性化、移住・定住の促進、結婚・妊娠・出産・子育て支援・教育等を推進して、持続可能で魅力のある久喜市を創っていく必要があります。

このため、基本構想では、移住・定住の促進や、子育て支援の充実等を通じて一定規模の人口を維持することを旨とし、令和14(2032)年の目標人口を141,000人とします。



施策の体系

《将来像》

《基本目標》

《施策》

人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜

<p>1 みんなが認め支え合い 夢や希望が実現できる 材きらめくまちをつくる</p> <p>人権・教育・文化</p>	<p>1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する</p> <p>1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる</p> <p>1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える</p> <p>1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする</p>
<p>2 いつまでも健やかに生き生きと 幸せに暮らせるまちをつくる</p> <p>健康・医療・福祉</p>	<p>2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する</p> <p>2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる</p> <p>2-3. 地域みんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える</p> <p>2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる</p> <p>2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる</p> <p>2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる</p>
<p>3 いつまでも安全・安心な暮らしの 環境が整っているまちをつくる</p> <p>安全・安心</p>	<p>3-1. 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる</p> <p>3-2. 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す</p> <p>3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す</p>
<p>4 豊かな自然と調和し便利で 快適な住み心地よいまちをつくる</p> <p>都市基盤・交通</p>	<p>4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する</p> <p>4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める</p> <p>4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する</p> <p>4-4. 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる</p>
<p>5 産業が元気で魅力と活力に あふれ働きがいのあるまちをつくる</p> <p>産業</p>	<p>5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる</p> <p>5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る</p> <p>5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる</p>
<p>6 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境に やさしいまちをつくる</p> <p>環境保全</p>	<p>6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる</p> <p>6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する</p> <p>6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す</p>
<p>7 市民一人ひとりが主役! 絆を大切に協働・共創のまちをつくる</p> <p>協働</p>	<p>7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める</p> <p>7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする</p> <p>7-3. 多種多様なステークホルダーと連携する</p> <p>7-4. 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める</p>
<p>8 持続可能でスマートな行政を 運営し市民生活を支えるまちをつくる</p> <p>行政運営・行政改革</p>	<p>8-1. 時代に順応した行政改革を推進する</p> <p>8-2. DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める</p> <p>8-3. 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する</p>



施策の目標(取組方針)

8つの基本目標に位置付けた施策ごとに、まちづくりの目標(取組方針)を示します。

基本目標 1

みんなが認め支え合い夢や希望が実現 でき人材きらめくまちをつくる

すべての人が尊重され、多様性を認め合う社会を実現し、国際社会に対応した地域社会を目指します。また、本市の将来を担う子どもたちが能力と個性を發揮できる教育環境を整えるとともに、生涯にわたり学び続けられる環境づくり、地域の歴史や文化に根差した学びのしやすいまちづくりを進めます。

1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

- (1) 人権を尊重する意識を高めます
- (2) 様々な人権問題に迅速に対応します
- (3) 福祉と教育の向上、環境整備を推進します
- (4) 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します
- (5) 平和都市宣言を推進します

1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる

- (1) 性別に関わらず誰もが活躍できる地域をつくります
- (2) 男女共同参画社会を推進します
- (3) 外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます

1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望 の実現を支える

- (1) 質の高い幼児教育を行います
- (2) 子どもたちに未来を切り拓く力を育みます
- (3) 豊かな感性と他者を尊重する心を養います
- (4) 絆を深め、地域社会と連携した教育を推進します
- (5) 児童生徒の安全確保と、安全教育を推進します
- (6) 学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進します
- (7) 児童生徒の健康づくりを推進します

1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の 歴史文化を大切にす

- (1) 生涯にわたり学び続けるための環境をつくります
- (2) 年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実します
- (3) 文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます

基本目標 2

いつまでも健やかに生き生きと 幸せに暮らせるまちをつくる

市民がスポーツ等を通じて健康を維持・増進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせるまちとし、地域共生社会の実現を目指します。

2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する

- (1) 健康意識の醸成と予防により市民の健康を守ります
- (2) かかりつけ医を中心とした地域医療体制を強化します
- (3) 医療を支える保険制度を円滑に運営します

2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

- (1) スポーツ・レクリエーションに親しむ機会や環境を整えます
- (2) スポーツ・レクリエーションを通じて交流を促進し人材を育成します
- (3) 「健幸(けんこう)・スポーツ都市」としてのブランド力を高めます

2-3. 地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮 らしを支える

- (1) 地域福祉推進体制を充実します
- (2) 生活困窮者の自立を支援します
- (3) 国民年金制度への理解を促進します

2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる

- (1) 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を強化します
- (2) 地域全体で子育てを支援する環境を整えます
- (3) 青少年の成長を支える環境をつくります

2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる

- (1) 地域包括ケアシステムの拡充を図ります
- (2) 高齢者の日常生活を支え健康づくりの機会をつくります
- (3) 生きがいづくりと活躍機会の拡充を図ります
- (4) 適正な介護保険サービスを提供します

2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

- (1) 障がい者(児)が自分らしく暮らせる環境を整備します
- (2) バリアフリー及びユニバーサルデザインの環境を整備します
- (3) 障がい者(児)の権利擁護を推進します
- (4) 発達障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の整備を推進します

基本目標 3

いつまでも安全・安心な暮らしの環境 が整っているまちをつくる

地震や台風等の自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が協力して、地域の防災・防犯対策、交通安全対策に取り組むことにより、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

3-1. 災害への備えと対応を強化し安心して暮ら せる環境をつくる

- (1) 地域一体となって防災・消防体制を強化します
- (2) 公共施設・交通インフラの防災・減災対策を推進します
- (3) 治水対策を充実し水害リスクを軽減します

3-2. 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるま ちを目指す

- (1) 地域における防犯・安全対策を強化します
- (2) 消費者の自立を支援し、消費生活の充実を図ります

3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事 故のないまちを目指す

- (1) 交通安全意識を高め、事故のない環境づくりを進めます
- (2) 安全・安心な道路・交通環境を整備します

基本目標 4

豊かな自然と調和し便利で快適な 住み心地よいまちをつくる

埼玉県東部の中心都市として、計画的なまちづくり、市内の道路網の整備、都市基盤施設の整備等を通じて、本市の特性を生かした、快適で住みやすいまちづくりを進めます。また、公共交通の利便性の向上を図り、誰一人取り残さないやさしさにあふれるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。

4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境 を整備する

- (1) 緑豊かで良好な景観を守り続けます
- (2) 総合的な視点から質の高い都市をつくります
- (3) 住みやすく快適な住環境をつくります

4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便 性を高める

- (1) 広域的交通便利性を最大限に生かすための道路整備を進めます
- (2) 生活道路と橋梁の安全性を高めます
- (3) 市内公共交通の利用を促します

4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する

- (1) 市民等に親しまれる公園を整備します
- (2) 公園施設の計画的な長寿命化等の推進と、管理への市民参加を促します
- (3) 良好な水辺環境を保全し、公共空間の緑化を推進します

4-4. 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環 境をつくる

- (1) 水道水を安定的に供給します
- (2) 公共下水道施設の整備を推進します
- (3) 農業集落排水処理施設の適切な維持管理と合併処理浄化槽への転換を進めます

基本目標 5

産業が元気で魅力と活力にあふれ働 きがいのあるまちをつくる

地域資源を生かした農業の振興と、まちの活気や賑わいの創出のための中小企業支援に加え、本市の優れた交通条件を生かした産業集積を進めて雇用を創出し、働きやすい環境づくり、働きがいを感じられるまちづくりを進めます。

5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業 を守り育てる

- (1) 農業生産基盤の強化と優良農地の保全を進めます
- (2) 多様な農業の担い手を確保し、育てます
- (3) 付加価値の高い農業、地産地消を促進します
- (4) スマート農業の支援とゼロカーボン技術を促進します
- (5) 農業振興拠点(道の駅)の整備を進めます

5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の 活性化を図る

- (1) 賑わいと活力あふれる地域経済の活性化を推進します
- (2) 市内事業者の経営安定化と起業促進の環境を整備します
- (3) 新たな工業用地の確保と企業誘致を推進します

5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやす い環境をつくる

- (1) 雇用機会の拡大と就労支援の充実を図ります
- (2) 誰もが働きやすい環境をつくります
- (3) 新たな雇用機会を創出します

